

担当部局課名	契約名	契約年月日	契約相手方		契約金額 (円)	自治法施行令第167条の2 第1項該当号	静岡県財務規則施行通達 第23該当項目	随意契約理由
政策調査課	静岡県議会本会議中継手 話通訳業務委託	2026/4/22	静岡市葵区駿府町1-70	公益社団法人静岡県聴覚障害者協会	¥2,711,000	第2号	(1)タ	静岡県聴覚障害者協会は聴覚障害者の公益法人であり、手話通訳の技術等に関し豊富な知識、経験及び実績を有しており、安定して事業を遂行できる唯一の者であるため。